

科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和 2 年 5 月 29 日現在

機関番号：17102

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2017～2019

課題番号：17K13989

研究課題名（和文）戦後日本の里親研究 - 里親養育に関する知の受容と里親による養育実践に着眼して

研究課題名（英文）Research on Japanese Foster Parents in Post-World War II Period - Focusing on Knowledge and Practices of Foster Care

研究代表者

田中 友佳子（田中友佳子）（TANAKA, Yukako）

九州大学・人間環境学研究院・学術協力研究員

研究者番号：70707174

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,600,000円

研究成果の概要（和文）：本研究では、史料収集とヒアリング調査を、秋田県、千葉県、山梨県、埼玉県、東京都、神奈川県、京都府、鳥取県、広島県、福岡県、アメリカ・カリフォルニア州などで実施した。これらの調査から得られた史料や証言をもとに、里親の登録の過程や里子の受託経緯、養育方法などを明らかにした。1950年代半ばから里子の自立に関する問題が里親の間で議論され、実際にアフターケアの施設も設立されていたが、この詳細を明らかにする作業は今後の課題としたい。また、里親の専門性について様々な主張があったことも確認できた。これらの成果を、国内の学会や研究会で発表した。さらに、児童養護施設や里親会に保管されている史料の整理も行った。

研究成果の学術的意義や社会的意義

戦後日本の里親制度の変遷に関する先行研究はあるものの、実際に里親や里親会がどのような実践を行い、また里親に関する知が諸外国から持ち込まれ、日本国内で主張されたのかについては明らかにされていなかった。本研究は、史料収集とヒアリング調査を通じて、これまで知られていなかった里親による養育実践と養育知の導入過程を掘り起こすことができた。

社会的養護の在り方が大きく変わろうとしている現在、なぜその問題が生じてきたのか、改めて戦後の歴史を顧みる必要がある。里親や里親会が現実にとどのように向き合い、どのような実践を行ってきたのかを明らかにし、社会的養護に関係する方々に示すことができたと思う。

研究成果の概要（英文）：In this research, I collected historical materials and conducted hearing surveys in Akita, Chiba, Yamanashi, Saitama, Tokyo, Kanagawa, Kyoto, Tottori, Hiroshima, Fukuoka, and California, the US. Based on historical materials and testimonies obtained from these, I have clarified the process of registering foster parents and accepting foster children, and the rearing method. Problems with foster child independence have been discussed among foster parents since the mid-1950s. Aftercare facilities were actually established at that time. I would like to make the details of this work clear as a future task. I also confirmed various arguments about specialties with foster parents through my research. These results were presented at domestic academic conferences and research meetings. In addition, I also arranged historical materials in child care facilities and foster parents associations.

研究分野：教育史・児童福祉史

キーワード：戦後日本 社会的養護 家庭養護 里親会 里親養育 養育知 歴史的変遷

1. 研究開始当初の背景

里親が制度化されたのは1947（昭和22）年12月「児童福祉法」制定以降のことである。里親制度の成立と変遷を探究した貴田（2011）によれば、GHQ/PHW（連合国最高司令官総司令部公衆衛生福祉局）の影響を受けた厚生省は、養子縁組や労働力補充を目的としない里親を理想と考え、里親を戦災孤児問題の処方箋として位置づけていた。一方で、里親委託された子どもが農山漁村の労働力として供給されることを危惧する声も上がり、里親制度をめぐる議論の争点になっていたことが指摘されている。貴田らによる制度史研究ではPHWや厚生省、労働省、法務庁、国会における議論など、里親制度の制定過程に主に焦点が当てられている。しかしながら、里親制度の創設期に現場で何が起きていたのか、里親養育の実態は明らかではなかった。

これに対して土屋（2014）は、家族や共同体から「はじきだされた子どもたち」がいかに社会問題として措定され、問題機軸の枠組みが創られていったかを明らかにしている。1950年代、児童精神科医を中心にホスピタリズム論が主張され、施設収容児には精神薄弱児が多いといった「施設病理」の発見がなされた。さらに戦争孤児対策が一段落した1960年代、定員割れが問題となった時期には、「開差是正措置」「施設転換指示」に対抗するために「家族病理」が唱えられた。収容児は検査され、施設養護をめぐる新たな知が生成されていたことを指摘している。里親養育に関しては里親制度が定着していた欧米の専門家からの影響を受け、さらに日本の教育学、児童心理学、児童福祉学の専門家らによって研究がなされ、講演会などの啓蒙が行われたものの、これまで研究対象とされてこなかった。

2. 研究の目的

以上のことを踏まえ、本研究は、連合国軍占領下から高度経済成長期にかけての里親養育に関する知の受容と里親による養育実践を明らかにすることを目的とした。これまで里親に関する歴史研究は、制度史の側面から分析されており、養育実態に目を向けてきたわけではない。そこで本研究は里子が委託された経緯や委託先での労働、教育、新しい養育知識に関する里親の反応などを、里親会報等を用いて明らかにしようとして試みた〔課題1 里親の養育実践〕。さらに、講習会など啓蒙活動などに着目し、里子の育て方に関する知が欧米からどのように流入したのか、また日本人専門家により里親に関する研究と啓蒙がいかに進められたかを明らかにすることを課題とした〔課題2 養育の知〕。里親養育の知と実践に着眼することにより、戦後の子ども問題の変容を照らし出すとともに、新たな家族規範や子ども観が流入し受容される過程を明らかにすることを目的として定めた。

3. 研究の方法

時期A（「児童福祉法」制定により里親が法制化され登録里親数と委託児童数が急増した時期、すなわち占領期から1950年代末）と、時期B（登録里親数は横ばいとなり里子委託率が減少に転じた時期、1950年代末から1960年代半ばまで）を対象時期とした。そして、この対象時期について、それぞれ先の2つの課題に取り組むこととした。

連合国軍占領下から1950年代末の時期Aを対象とした調査では、占領期の史料や欧米から日本に流入した里親関連文献を、国立国会図書館、公共図書館、大学図書館、公文書館などにおいて閲覧収集した。また全国里親連合会や各県里親会の設立や運営に関わり、里子養育に携わった方々や元里子などにインタビュー調査を行い、了承を得て里親会や個人で所蔵されている文書や写真資料の閲覧と複写をさせていただいた。これらの資料やヒアリング調査結果から、里子の労働に対する意識や里親の組織化の過程、欧米のFoster Careに関する制度や養育技術の導入過程を明らかにしようとして試みた。

さらに、1950年代末～1960年代半ばの時期Bについても、里親や元里子へのインタビュー調査を行い、資料調査を実施した。また、日本人による里親研究に関する文献を収集した。これらの資料やインタビュー調査をもとに、養育技術の問題化やホスピタリズム問題への対応のしかた、日本人専門家による養育実態の研究と啓蒙について明らかにすることとした。

得られた研究成果を教育・福祉領域の学会誌や里親会の季刊誌等に発表した。研究開始当初は、時期Aを2017（平成29）年度中に、時期Bを2018（平成30）年度中に行うことを計画していたが、年度の対象時期以外のことがかつたり、時期を跨ったりしたため、可能なところから調査を進めることとなった。

時期A：PHW等による欧米のFoster Care制度や養育技術の紹介と指導
 時期B：日本人専門家による養育実態の研究と啓蒙



時期A：里子の労働に対する意識、里親の組織化
 時期B：養育技術向上とホスピタリズム問題の対応

〔図1〕本研究の分析対象と研究の流れ

4. 研究成果

(1) 課題1 戦後里親養育の変容に関する研究

時期A：里子の労働に対する意識、里親の組織化

戦後の里親制度導入期における里親登録の経緯、里親の組織化、里親の養育実態と新たな養育課題の出現について、里親村の点在した秋田県、日本で初めて県単位の里親会が結成された鳥取県、古くから里親慣習の存在した京都府、里親碑ののこる山梨県、里親会が養護施設を設立するなど独自の実践がなされた千葉県、その他北海道、青森県、埼玉県、広島県、福岡県などの里親会、全国里親会を中心に、文献調査とインタビュー調査を行うことができた。

こうした調査をもとに、たとえば北秋田の七日市村の集落では、血縁関係のない子どもを養育する慣習が近世からあったことが分かった。しかし、戦後に里親委託が増加したのは、こうした慣習以外の理由があった。すなわち、上野駅の周辺などで戦災孤児・浮浪児に声をかけ、北秋田に連れて行き養育する活動が行われていたことや、里親の啓発に努めた町役場の職員がいたのである。こうした個人の働きや、当時の児童相談所の方針などにより、里親委託が増加したといえる。当時は委託児童による「おてつだい」は当然視され、「家庭養育運営要綱」にも委託児童を働かせるときの条件が記されていた。こうした「おてつだい」と当時社会問題となっていた児童労働との境界線が、どこに引かれるのかは曖昧なままであった。一方で、里親は委託児童に義務教育を受けさせることに高い意識を有し、長欠児童問題には敏感だった。1950年代に入り各地に里親会が結成されるにつれ、里親の養育技術の向上が新たな課題として浮上し、委託児童の心理や発達に配慮しながら養育を行うべきという、新しい里親養育のあり方が現れたことを明らかにした。

時期B：養育技術の向上とホスピタリズムへの対応

1950年代以降、里親に委託される児童の中に、「精神薄弱児」「精神異常児」「行動異常児」「教護児」などの「特殊児童」や、知能指数が境界域に位置づく「中間児」が含まれており、養育の難しさに関する報告も見られるようになる。「特殊児童」「中間児」と呼ばれた子どもを、実際に里親はどのように養育し、独立自活へと導こうとしたのだろうか。これを解く一つの事例として、本研究では特殊里親部落の実践に着目するに至った。特殊里親の養育実践は、「精神薄弱児」「精神異常児」「行動異常児」「教護児」などの「特殊児童」を、「児童福祉法」に基づく里親制度のもとで養育し、里親の営む梨農園などで能力に応じて指導を行った実践のことである。市川児童相談所長・塚本伴治により発案され、1953（昭和28）年から1970年代にかけて千葉県の一部で実践された。特殊里親は、「特殊児童」の養育や独立自営を促すことに困難を抱えた施設や実親と、就労先など実社会との「仲介人」の役割を果たし、リービングケアやアフターケアの場を提供した。一方で、委託解除後も特殊里親のもとに留まった委託児童は多く、一時的な「仲介人」を超え、終わりの見えない「請負人」となる場合も多かったことを指摘した。この特殊里親実践のさらなる解明や、「特殊児童」の自立に関する他の実践に関する調査については、今後の課題としたい。

(2) 課題2 里親養育の専門知の流入に関する研究

時期A PHWによる欧米のFoster Care制度や養育技術の紹介と指導

時期Aについては、調査をうまく進めることができず、貴田（2019）の先行研究で指摘されている以外の内容について、顕著な成果を出すことはできなかった。里親制度によるものではないが、広島県精神養育運動についてアメリカのUCLA Libraryにおいて資料調査を行った。この時期のアメリカ側の働きかけについては、今後の課題としたい。

時期B：日本人専門家による養育技術の研究と啓蒙

時期Bにおいては、里親の役割とその養育技術について、大きく3つの論調に分かれていたことが指摘できる。すなわち、①あくまでも里親は「素人」であり、「特殊児童」は施設に入れるべきという考え方、②児童心理学などの専門知識を持った「愛ある里親家庭」のなかで「治療」すべきという考え方、そして③富農・多世代家族などの条件を満たした「特殊里親」に「特殊児童」を委託し、「地域的集団形態」の中で育てるべきという考え方である。

時期Bについては、これまで着目されてこなかった「特殊児童」の養育に関する専門家言説に焦点を当てた。連合軍最高司令部公衆衛生福祉部は、里親が「精神薄弱児」「精神異常児」「行動異常児」「教護児」などの「特殊児童」を養育するのは難しく、施設に収容することが望ましいという方針であった。しかし、実際には「特殊児童」も里親委託されていた。ホスピタリズムに関する議論が活発になる1950年代半ばには、里親委託に適さないとされた「特殊児童」の存在とその措置が問題視されるとともに、児童福祉の専門家や児童精神科医らにより「治療の場としての里親」という里親像が示されるようになったことを明らかにした。現在の専門里親に通じる新しい里親像であり、この治療的里親像がその後どのように発展したのかについて今後研究を進めたい。

引用文献

- 貴田美鈴（2011）『児童福祉法成立期の里親委託の位置づけ』『岡崎女子大学・岡崎女子短期大学研究紀要』44号，pp.7～16
- 貴田美鈴（2019）『里親制度の史的展開と課題—社会的養護における位置づけと養育実態』勁草書房
- 土屋敦（2014）『はじき出された子どもたち—社会的養護児童と「家庭」概念の歴史社会学』勁草書房

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計7件（うち査読付論文 1件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 田中友佳子	4. 巻 120
2. 論文標題 戦後里親制度の変遷 秋田の里親村と里子の生活	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 里親だより	6. 最初と最後の頁 8-9
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 田中友佳子	4. 巻 121
2. 論文標題 戦後里親制度の変遷 秋田県里親会連合会の結成と新しい養育問題	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 里親だより	6. 最初と最後の頁 10-11
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 田中友佳子	4. 巻 122
2. 論文標題 戦後里親制度の変遷 鳥取県里親会・天理教里親連盟の創設者、升本栄久さんの足跡を辿る	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 里親だより	6. 最初と最後の頁 10-11
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 田中友佳子	4. 巻 123
2. 論文標題 戦後里親制度の変遷 戦後広島の子供養育運動 アメリカ人による原爆孤児の「救済」	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 里親だより	6. 最初と最後の頁 10-11
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 田中友佳子	4. 巻 233
2. 論文標題 戦後秋田の里親にみる労働・教育・家族	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 往来	6. 最初と最後の頁 3-5
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 田中友佳子	4. 巻 Vol.53
2. 論文標題 戦後里親制度草創期における里親養育の変容 - 秋田県里親会連合会の発足と活動に着目して -	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 社会事業史研究	6. 最初と最後の頁 95-111
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 田中友佳子	4. 巻 第12号
2. 論文標題 <図書紹介> 三時真貴子・江口布由子・河合隆平・北村陽子編『教育支援と排除の比較社会史 - 「生存」をめぐる家族・労働・福祉』	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 幼児教育史研究	6. 最初と最後の頁 75-78
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計8件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 田中友佳子
2. 発表標題 戦後千葉県における特殊里親の養育実践
3. 学会等名 日本社会福祉学会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 田中友佳子
2. 発表標題 里親制度への提言 秋田県の戦後資料から見えること
3. 学会等名 平成30年度東北地区里親研修会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 田中友佳子
2. 発表標題 特殊里親に関する研究試論
3. 学会等名 教育基礎学研究会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 田中友佳子
2. 発表標題 特殊里親部落とは何か 戦後日本の里親委託実践の可能性と限界
3. 学会等名 日本フォスターケア研究会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 田中友佳子
2. 発表標題 治療の場としての里親家庭 1940年代末～60年代初頭「里親委託に適さない子ども」に対する眼差しと対応
3. 学会等名 教育史学会
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 田中友佳子
2. 発表標題 根子集落の里親慣習とその背後にあるもの - 秋田里親調査報告
3. 学会等名 萌芽的学際研究助成「情況を読む」研究会
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 田中友佳子
2. 発表標題 里親委託に適さない子どもへの眼差し - 大久保満彦の治療的里親に着目して
3. 学会等名 教育基礎学研究会
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 田中友佳子
2. 発表標題 里親村根子集落に情況を読む - ズームイン/アウトを通じて見えてくること
3. 学会等名 萌芽的学際研究助成「情況を読む」研究会
4. 発表年 2018年

〔図書〕 計1件

1. 著者名 垂見直樹（編），片桐真弓，田中友佳子，圓入智仁，大村綾，山本尚史，東内瑠里子，木下寛子，向井隆久，山瀬範子，橋本翼，眞野豊	4. 発行年 2020年
2. 出版社 ミネルヴァ書房	5. 総ページ数 216
3. 書名 『豊かな育ちのための保育内容総論』（「第 部保育の全体構造と保育内容 4. 保育内容の歴史と社会的背景」「第 部保育の基本 8. 養護と教育が一体的に展開する保育」分担執筆	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----